

東日本大震災からの復旧・復興に向けたＪＡグループの

今後の支援について

平成 24 年 3 月 8 日
全国農業協同組合中央会

1. 経過

- 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から、まもなく 1 年が経過する。これまで、ＪＡグループは、被災直後の食料等の提供・輸送（被災直後一か月間で精米 350 トン超など）、ＪＡグループ復興支援募金（組合員・役員による個人募金。約 15 億円を送金済み）、ＪＡグループ復興・再建義援金（ＪＡ・連合会等が負担。約 100 億円を送金済み）、ＪＡグループ支援隊（役員を中心としたボランティア。農地のがれき撤去などに従事。約 1 万人日）の派遣、ＪＡ共済の共済金支払い（建物更生共済の共済金支払額 8389 億円[2 月末時点]）等に取り組んできた。
- 加えて、ＪＡグループは、全国機関を中心に、それぞれに事業機能を活かして、被災地農畜産物の販売推進、被災ＪＡの利用者に対する弾力的な貯金払出し対応、災害派遣医療チーム・医療救護班の無償派遣（それぞれ 18 病院・49 病院から派遣）等、被災地支援に尽力してきた。
- さらに、農家個人が個別に行うことが困難な原発事故に伴う損害賠償請求をＪＡグループとして取りまとめて東京電力に請求してきた。
- 東日本大震災発生から 1 年を契機として、復旧・復興に向け、ＪＡグループとしての今後の支援具体策を以下の通り決定し、実践する。

2. 基本的な考え方

- 被災地のＪＡ等は、農地の復旧や農業用ハウスのリースなど営農再開の支援、農畜産物の販売促進、雇用創出、融資、助け合いなどの地域活動を通じて復旧・復興に貢献している。ＪＡグループは、組織を挙げて被災地ＪＡ・組合員を支援し、その再建・復興を通じて、被災地全体の復旧・復興に貢献する。
- 復旧・復興には、今後も相当の期間を要すると思料されることから、継続可能な支援を粘り強く取り組む。

3. J Aグループとしての今後の具体的支援について

(1) J Aグループ復興支援募金（第二期）（仮称）の実施

- 全中に口座を開設し、各J A、中央会、連合会等で募った募金を同口座に送金し、全中が一定の比率で被災地県中央会に送金する。
- 各J A、中央会、連合会等は、「少額でも3年間程度継続できる募金の仕組み」をそれぞれ工夫して実践する。

「継続できる仕組み」の例示

- ・直売所やイベント等において、一定額を上乗せするなどして、販売代金や参加費の一部を募金する
- ・総代会や事前の座談会など定期的に組合員が集まる場で募金を呼びかける
- ・毎月11日に募金活動を実施する

- 募金実施期間は、平成24年4月1日から3年間とするが、被災地の状況を踏まえ、必要に応じ見直す。
- 募金送金先は、被災地県中央会の意向を踏まえ、次の通りとする。
J A岩手県中央会、J A宮城中央会、J A福島中央会、J A茨城県中央会
- 4県に対する募金の配分比率は、先に送金済みの比率を踏襲する。
(23年6月全中理事会決定の比率による。割合にすると岩手県約24%：宮城県約34%：福島県約34%：茨城県約8%)
- 実務的なすすめ方は別途全中より提示する。

(2) 農山漁村ふるさと応援プロジェクトを通じたボランティアの派遣

- (株)農協観光が、農水省補助事業を活かし、「農山漁村ふるさと応援プロジェクト」を実施する。これは、被災地のニーズと支援側の意欲をマッチングし、援農型、交流型等のボランティア派遣を支援するものである。
- J Aグループは、「J Aグループ支援隊」の取組みを継承し、「農山漁村ふるさと応援プロジェクト」を活用して、ボランティア派遣を再開する。
- 各J A、中央会、連合会等は、自らの判断により、職員等を被災地に派遣する。ボランティア派遣にあたっては、最寄りの(株)農協観光の支店に問い合わせる。

(3) 諸会議・各種大会等を被災県にて開催

- J Aグループ全国機関は、被災地の実情を踏まえつつ、可能な範囲で諸会議・大会等を被災地で開催する。

(4) 職員派遣の検討

- J Aグループ全国機関は、既に、被災地 J A、全国機関県本部・支店等に職員を出向・重点配置し、復旧・復興を支援しているが、被災地の J A等には全国機関職員に留まらない一層の職員派遣等の要望がある。要望を踏まえた職員派遣が可能か、引き続き検討する。

4. 全国機関としての今後の具体的支援について

各全国機関は、平成24年度事業計画等に基づき、主に以下の取り組みについて実践する。

(1) 全中の取り組み

- 東日本大震災取組記録ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取組み記録」の開設（3月9日開設。農中総研のホームページに全中を通じて収集した情報等に基づき J Aグループ全体の取組みを紹介）
- 被災 J A（8 J Aに資本注入実施）に対する経営復興指導（今後10年程度）、同会計・決算処理等の整理・指導
- 農家の被害額等を取りまとめ、東京電力に対する損害賠償請求を継続
- 復興に必要な法制度・予算・税制等対策確保に向け、政府・国会等へ要請
- 広報対策として、①リリース等のパブリシティ、②イベント、キャンペーン対策、③月刊 J Aへの掲載（震災1年特集等）、④全国連統一広報対策（新聞、週刊誌等への出稿、復興支援番組放映）、⑤提供ラジオ番組「ベジラジオ」における復興支援（被災地の取組みを伝える）、⑥東京大手町 J Aビル「ミノール」での被災地農畜産物の販売継続

(2) 全農の取り組み

- 専門部署の設置
2月新設の「震災復興課」を核に、現場の要望や県行政の動向等を迅速に把握し、これらの情報を本所や子会社等が持つ総合力や専門的対応に結び付けることにより、被災地の復興を支援
- 農業生産基盤の復興支援
復興に向け、①塩害地域の土壌改良に向けた支援、②果樹園等における防除などの支援、③ハウスや J A共同利用施設の復旧・新設の需要への対応、④中古農機の広域流通およびレンタル農機の利用促進など、営農再開に向けた支援の実施
- 風評被害の払拭
安全・安心の取り組みについて消費者のさらなる理解醸成の促進。また、Aコープ・生協店舗等で被災地を中心とした農畜産物の消費宣伝活動等を通

じ、風評被害の払拭や価格の適正化を推進

○生活者に対する支援

移動販売車の導入やAコープ店舗等を活用した買物代行、仮設住宅等への福祉用具の貸与や家庭薬の配置、津波で被災した太平洋沿岸地区にJAと共同で「復興支援SS」を設置することによる石油製品の安定供給

(3) 全共連の取り組み

○被災地の復旧・復興に向け、次の取り組みを実施する。

- ①被災した組合員・契約者が借入を行った災害応急資金にかかる毎年の利息について、一部負担（利子補給）を行う。
 - ②被災したJAの事務所等を復旧するために要する費用について、引き続き、支援を行う。
- 大津波等により甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県、茨城県における交通安全インフラ等の再整備支援のため、被災地域の状況に応じた次のような支援を行う。

- ①被災地域の交通安全インフラ等の普及支援
- ②被災地域の自治体等に対する高規格救急車の提供
- ③被災地域の厚生連病院に対する救急医療機器等購入支援 等

（平成23年度実績は約13億円、平成24年度計画額は15億円）

○JA共済連が、JAおよびJA共済連役職員向けに配信している情報誌「JA共済インフォメーション」等において、震災関連情報を適宜発信することにより、復興支援を行う。

(4) 農林中金の取り組み

「復興支援プログラム（期間4年・支援額300億円）」に基づき、復興に向けた取組みを加速する。

- 震災特例支援の枠組みに基づく被災JAの経営健全化取り組みの指導・支援、人的派遣を通じた支援（農林中金盛岡推進室専担1名[継続]、宮城県中2名[継続]、宮城県内JA5名[予定]、福島県中2名[継続]、福島県内JA2名[継続]）
- 生産者に対する金融面での支援として、①JAによる災害資金への利子補給、②長期低利資金を活用した資金対応、③ファンドを活用した資本提供
- 生産者に対する非金融面での支援として、①全国連と連携した生産者等への生産資材等支援、②販売促進の為の商談会・ビジネスマッチング
- 組合員・利用者の生活再建に向けた取組み支援として、①JA等の復興応援定期への助成、②住宅等復興応援ローンに対する利子補給
- 会員の金融機能正常化に向けた支援として、①被災JAの利用者に対する弾力的な貯金払出し対応の継続、②政府の二重債務問題にかかる支援策への人

的派遣等の協力、③会員の法律相談・実務課題解決サポート

(5) 日本農業新聞の取り組み

- 復旧・復興に向けた取り組みや原発事故の損害賠償の行方などを継続報道
(3月10日付～12日付に震災1年特集。10日付は特別編成紙面)
- JAグループの復興・原発事故対応方針に沿って、本所・支所一体で、営農再開、風評被害対策などを重点報道し、政府に実効ある施策を求める。
- 定期的に特集を組み、復旧・復興の現状と課題、被災地の抱える問題点を現場から発信
- 社会面や暮らし面では、地域再生に奮闘する人々の取り組みを報道
- 総合営農面では、営農再開に向け、除塩・除染対策の研究成果や、現地での実証事例を継続して報道
- 消費流通面では、販売・流通分野における農畜産物の風評被害防止に向けた安心・安全対策の取り組み、消費拡大策などを報道

(6) 家の光協会の取り組み

- 編集・普及・活用の各部門が一体となり、「復興へ きずなの力」と名づけた会内プロジェクトを継続して実施。具体的には、『家の光』や『地上』で、被災地に寄り添い、復興を応援する記事掲載や、JA女性組織と連携した記事活用・文化活動を積極的に実施
- 『家の光』6、7月号ではJA女性組織学習月間として、「JA女性組織にできる復興支援運動」をテーマに、この1年間の支援活動の振り返りと、今後も引き続き女性組織に期待される支援活動を提案する企画を掲載
- 震災復興に取り組んでいるJAの事例を紹介するとともに、暮らしと農業の再生に向けた協同組合の役割などを解説した図書を発刊予定

(7) 全国厚生連の取り組み

- 被災病院・施設の早期復旧・復興支援、賠償請求にかかる支援
- 被災病院・施設を抱える厚生連の経営改善にかかる支援

(8) 農協観光の取り組み

- 農水省補助事業「農山漁村ふるさと応援プロジェクト」の実施
ボランティア希望者と東北の農山漁村におけるニーズのマッチングを行うとともに民間関係団体等との協調・連携した支援を実施(この取り組みのうち宮城県での取り組みについては、農林水産省の食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業を活用)
- 東北農山漁村におけるボランティア受入プログラムの作成
 - ・ 現場ボランティアニーズの把握
 - ・ ボランティア受入体制の支援・合意形

- ・ N P O, 社会福祉協議会等ボランティア協力関係団体との連絡調整
 - ・ ボランティア受入プログラムの作成
- 現地ニーズを踏まえて J A グループ、都市住民、企業、N P O 等への呼びかけ
- ・ ボランティアツアーの企画・告知・実施
 - ・ ポータルサイトへのボランティア情報の提供

5. 検討スケジュール

- 3月5日：東日本大震災復興・再建対策 J A グループ中央本部（案決定）
- 3月8日：全中理事会（決定）

以 上